

指定訪問看護事業重要事項説明書

株式会社 八豊会
訪問看護ステーション
タウンサークル

1. 指定訪問看護事業を提供する事業者

(1) 事業者名称	株式会社 八豊会
(2) 代表者氏名	代表取締役 八杉基史
(3) 所在地 連絡先	岡山市北区平田153番地103 086-259-2311
(4) 設立年月日	平成26年2月7日

2. 指定訪問看護事業を担当する事業所

(1) 事業所名称	訪問看護ステーション タウンサークル
(2) 事業所所在地 連絡先	岡山市北区平田153番地103 086-259-2021
(3) 事業所管理者	大東 真弓
(4) 事業所実施地域	岡山県全域
(5) その他	

3. 事業の目的

株式会社八豊会（以下「事業者」という。）が開設する訪問看護ステーション タウンサークル（以下「事業所」という。）が行う指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護の事業（以下「事業」という。）は、事業所の看護師その他の従業者（以下「従業者」という。）が、介護保険法に基づく訪問看護事業及び医療保険各法に基づく訪問看護事業を行うため、かかりつけの医師が訪問看護及び介護予防訪問看護の必要を認めた利用者に対し、適正な訪問看護及び介護予防訪問看護を提供することを目的とします。

4. 運営方針

- (1) 事業所の従業者は、利用者の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復及び生活機能の維持向上を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- (2) 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

5. 事業所窓口の営業日、営業時間

(1) 営業日	月曜日から金曜日まで
(2) 休業日	土曜日、日曜日、12月31日から1月3日まで及び5月3日から5月5日まで
(3) 営業時間	午前9時から午後5時45分まで

6. 事業所の従業者体制

職種・職務の内容	員数
(1) 管理者 適切な事業運営が行われるように、従業者の健康管理も含め統括する	看護師（常勤） 1名
(2) 従業者 主治医の指示書に基づきサービスの提供に努める	看護師（非常勤を含む）2.5名以上 作業療法士等2名以上

7. 訪問看護サービスの内容

訪問看護の内容は、主治医の指示書に基づき以下のサービスが提供されます。

- (1) 生活リズムの確立に向けての支援
- (2) 家事能力、社会技能等の獲得に向けての支援
- (3) 対人関係（家族含む）の改善に向けての支援
- (4) 社会資源活用の支援
- (5) 薬物療法継続への支援
- (6) 身体合併症の発症・悪化の防止
- (7) 他の支援機関との連携
- (8) その他医師の指示による医療処置

8. 従業者の禁止事項

- (1) 利用者または家族等の金銭、預金通帳、証書、書類などの預かり
- (2) 利用者または家族等からの金銭、物品、飲食の授受
- (3) 利用者の同居家族等に対するサービス提供
- (4) 身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（利用者または第三者の生命や身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除く。）
- (5) 利用者または家族等に対して行なう宗教活動、政治活動、営利活動、その他迷惑行為。

9. 指定訪問看護サービスの利用料と自己負担額

別紙参照

10. 利用料などの請求と支払い方法

- (1) 訪問看護等を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該訪問看護等が法定代理受領サービスであるときは、介護報酬告示上の額に各利用者の介護保険負担割合に記された負担割合を乗じた額とします。

- (2) 事業所は、基本利用料として医療保険各法等に規定する厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受けるものとします。
- (3) 事業所は、基本利用料のほか以下の場合はその他の利用料として、利用者から支払いを受けるものとします。
 - ①通常の事業の実施地域を越えて行う訪問看護等に要した交通費は、その実費を徴収します。
なお、自動車を使用した場合の交通費は、1キロメートル当たり30円を徴収します。
 - ②サービス提供時間が1時間30分を超えた場合は、30分毎に1,650円(税込み)の超過料金を徴収します。
 - ③サービスを利用当日キャンセルされた場合は、990円(税込み)のキャンセル料を徴収します。
- (4) 利用料等の請求
利用料等の請求書は、実際に受けられたサービスごとに計算した利用明細書を添えて利用月の翌月以降に発行します。
- (5) 利用料等の支払い
請求書をご確認の上、月末日までに現金もしくは指定口座への振り込みでお支払い下さい。その後、利用者あての領収書を発行します。

1 1. 訪問看護サービスの提供をするまでの流れ

- (1) 訪問看護を希望する本人または家族等は、かかりつけ医に訪問看護の利用について相談して下さい。
- (2) かかりつけ医が必要と判断した場合、訪問看護指示書が交付されます。
- (3) 訪問看護を希望する本人又は家族等は訪問看護指示書を訪問看護ステーションに提出し契約書を取り交わします。
- (4) 契約の締結後、従業者は、主治医から提出された指示書および利用者やご家族等の意向などを踏まえて、訪問看護計画書を作成します。
- (5) 訪問看護計画書は、利用者または家族等にその内容を説明し、訪問看護計画の内容に同意を頂きましたら署名を頂きます。
- (6) 訪問看護計画の内容に基づいてサービスを開始します。

1 2. 従業者の配置

訪問する従業者の配置は、多面的な視点で関わることを目的に、ローテーション制を採用しています。

1 3. 24時間対応体制

事業所は、利用者又はその家族から訪問時のみならず電話等により看護に関する助言や対応を求められた場合に備え、常時対応可能な体制を整えています。また、病状が急変した場合には速やかに主治医に連絡を行ない、指示を求める等の必要な措置を講じます。

1 4. 事故発生時における対応

利用者に対する指定訪問看護サービスの提供により事故が発生したときは、主治医、保険者およびご家族等へ連絡を行いません。また、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を行いません。ただし、事業所は事故の責任に帰すべき理由がなかった場合にはこの限りではありません。

なお、事業所は下記の賠償責任保険に加入しています。

加入保険会社名	訪問看護事業共済会
全国訪問看護事業協会	訪問看護事業者賠償責任保険

1 5. 個人情報の保護と秘密の保持

- (1) 事業所は、収集した利用者およびその家族等の個人情報については、利用者及びその家族等に提示した利用目的以外には原則的には利用しないものとし、その情報を外部に提供する場合は、事前に文書にて利用者およびその家族等の同意を得た上で行います。
- (2) 事業所は、業務上知りえた利用者およびその家族等に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。
- (3) 事業所は、利用者およびその家族等の個人情報の記録を、厳重に管理者が管理し、当該記録を処分する際は、第三者への漏洩を防ぐための措置をとります。
- (4) 事業所は、従業員が在職中に知ることのできた、利用者およびその家族等に関する秘密を、退職後も第三者に漏らすことが無いよう必要な措置をいたします。

1 6. 虐待の防止

事業所は、利用者の人権の擁護、虐待防止のために、次のとおり必要な措置を講じます。

- (1) 当事業所職員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施いたします。
- (2) 成年後見人制度に関する情報の提供を行います。
- (3) サービス提供中に、従業員又は養護者（利用者の家族等利用者を現に養護による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを岡山市（保険者）に通報します。

1 7. 相談、苦情申し立ての窓口

申し立て窓口	概要
[事業者の窓口] 訪問看護ステーション タウンサークル	所在地 : 岡山市北区平田153-103 受付時間 : 9:00~17:45 電話番号 : 086-259-2021 FAX番号 : 086-259-2022 担当 大東 真弓

<p>[公的団体の窓口] 岡山県備前保健所</p>	<p>所在地 : 岡山市中区古京町1-1-17 受付時間 : 8:30~17:15 電話番号086-272-3950</p>
<p>岡山市事業者指導課</p>	<p>所在地 : 岡山市北区大供3-1-18 受付時間 : 8:30~17:15 電話番号 : 086-212-1013</p>
<p>岡山市介護保険課 [保健に関する窓口] 岡山市保健所</p>	<p>所在地 : 岡山市北区鹿田町1-1-1 受付時間 : 8:30~17:15 電話番号 : 086-803-1240 所在地 : 岡山市北区鹿田町1-1-1 受付時間 : 8:30~17:15 電話番号 086-803-1200</p>
<p>その他各保健所</p>	
<p>岡山県国民健康保険団体連合会</p>	<p>所在地 : 岡山市北区桑田町17-5 受付時間 : 9:00~17:00 電話番号 : 086-223-8811</p>

同意をしていただけた項目に☑をいたします。

個人情報使用同意書

私（利用者及び、その家族等）の個人情報については、その利用目的に対しての説明を受け、その範囲内で使用することに同意します。

訪問看護ステーション タウンサークル 管理者 大東 真弓 様

訪問看護の情報提供書の同意書

私は、貴訪問看護ステーションからの訪問看護の情報提供書を市町村等の実施する保健福祉サービスとの連携に生かしてもらうために居住地の市町村、保健所、精神保健福祉センター、相談支援事業所へ提供することに同意します。

訪問看護ステーション タウンサークル 管理者 大東 真弓 様

24時間対応体制加算の同意書

私は、貴訪問看護ステーションの24時間対応体制により、緊急時の場合等の電話による相談または訪問看護を利用するため、24時間対応体制加算を算定することに同意します。

訪問看護ステーション タウンサークル 管理者 大東 真弓 様

複数名訪問看護の同意書

私は、貴訪問看護ステーションからの訪問看護を受ける際、医師の指示により複数名での訪問看護を受けることに同意します。

訪問看護ステーション タウンサークル 管理者 大東 真弓 様

令和 年 月 日

私は、この重要事項説明書、個人情報使用同意書及び訪問看護の情報提供書の同意書、24時間対応体制加算の同意書、複数名訪問看護の同意書について説明いたしました。

【事業者】

事業者名称 株式会社 八豊会
代表者名 八杉 基史
事業所名称 訪問看護ステーション タウンサークル
事業所管理者 大東 真弓
説明者氏名

私は、この重要事項説明書、個人情報使用同意書及び訪問看護の情報提供書の同意書、24時間対応体制加算の同意書、複数名訪問看護の同意書について事業者の説明を受けましたので同意します。

【利用者】

住所

氏名

【家族等の同意】

住所

氏名

(署名代理人及びその理由または続柄) :